

『出雲国風土記』島根郡家の比定：
「水草川」の二つの源と古道の"復元"を手がかりとし
て

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1988-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 服部, 旦 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/1545

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



『出雲国風土記』 島根郡家の比定

——「水草川」の二つの源と古道の「復元」を手がかりとして——

服 部 旦

はじめに

私はこれまでに島根郡家の比定を課題とする左記のA↪C論文を公刊し、D論文の執筆を終えた。今回、最初に発表したA論文では調査できていなかった、「水草川」の西北の源の实地調査を果し、そこに至る総ての古道（少なくとも江戸時代にまで溯る）を「復元」したので、その結果に基いてこの問題を考察した。『参究』（納佐説）は、水源を二つ持つ水草川「の記述は、島根郡の郡家の位置の考定に最も有力な拠り所となるものである。」（207頁）とするが、結果は、島根郡家の地は従来の松江市下東川津町字納佐とはならず、やはり松江市福原町内となった。これは、A↪C論文（D論文は主にA↪C論文の補正・訂正である）の結論と同じである。

今後もこの研究を私は続行する予定であるが、さらに一層福原説が強固なものとなれば、島根郡家を中心として放射状に記されている諸郷・山・野・川（水源地か山裾へ登山口）かは確実に判っていない）・橋などの比定とそこに至る古道の「復元」も進めやすくなると思う。本論文では研究の方法などA↪D論文に記したことはほとんど再述しないつもりなので、初めてお読み下さる方は先に既発表の論文をA↓Dの順にお読み頂きたい。

なお、AとD論文は島根郡家の比定を主題としており、その成果が他の未解決の問題の研究に寄与することは述べた通りであるけれども、そのほかにまだ記していない目的を持っている。即ち、『出雲国風土記』（以下、『風土記』）には数理的性格が顕著であって、そのことによって他の内容も信頼性が非常に高いと従来考えられて来ている。しかし、今日までの数字そのものの信憑性に関する研究は行なわれていない（加藤義成氏の意宇郡宍道郷の犬石・猪石の研究を除く⁽¹⁾）。

もしこの数字そのものが粗略なものであることが判明すれば、『風土記』の数字全体、ひいては内容の正確さに対する信頼も揺らぎかねない根本的な問題と思う。私は、島根郡家の場所が『風土記』の示す数字（距離）によって明らかになれば、同時にその数字そのものの信憑性も証明されることになるから、A論文以来関心を抱き続けている。そのことはAとD論文と本論文以外の、島根郡家の比定を主題としない論文⁽²⁾においても同じである。

AとD論文と、本論文において私は考古学的な資料を積極的に用いていない（A論文における千酌駅家に関する内田律雄氏の須恵器の分布説を除く）。それは考古学的成果と文献的記載とが必ずしも明確に対応するとは限らない場合があるからである。私は、A論文以後のこのような方法による研究を煮詰め、自説が決定的になった段階で、従来の考古学的成果と関連させつつ諸問題をさらに考察する予定である。

本研究についても島根大学を初めとして、島根県・松江市の教育委員会及び諸部局、地元の本庄・持田公民館や数多くの方々のご指導・ご助力を賜わった。総ての芳名を掲げ尽すことはできないが、衷心より御礼申上げる次第である。

A 『『出雲国風土記』 島根郡家の比定——千酌駅家湊・千酌駅家の比定と通道の“復元”を通して——』『山陰史談』21号、山陰史談会、昭和60年5月、平田。

B 『『出雲国風土記』 島根郡家の比定——通道の“復元”と納佐説の再検討を通して——』『日本書紀研究』第15冊、塙書房、昭和62年6月、東京。

C 『出雲国風土記』島根郡家の比定——瀬崎戌の比定と古道の“復元”を手がかりとして——附説 出雲国の成の制と機能」『大妻女子大学文学部紀要』19号、昭和62年3月、東京。

D 『出雲国風土記』島根郡家の比定——旧三論文の補正——附説 宅伎戌・出雲国の四浦と“軍船”」『大妻女子大学文学部紀要』20号、昭和63年3月発行予定、東京。

A～Dは執筆順序による。

注(1) 加藤義成『修訂出雲国風土記参究』(改訂三版) 116頁、今井書店、昭和56年、松江。昭和46年5月の上代文学会大会(於島根大学)臨地研究における加藤氏のご説明でも、石の大きさを面に沿って実測したところ『風土記』の数値と一致した、と感激をもってお話された。

(2) 服部旦『出雲国風土記』島根郡『野浪濱』の考察」『風土記研究』創刊号、風土記研究会、昭和60年10月、社町。

本論文添附地図の説明

本論文地図は煩雑に記号を附しているが左記のような原則によっているので、あらかじめ地図に示された諸地点を頭に入れてから論文をお読み頂ければ、土地勘のない方にも若干の助けとなることと思う。

一 残存もしくは私が“復元”した旧道を赤の実線で示し、路線の番号を傍に赤の算用数字で打つ。

二 旧道は目下私が風土記の“通道”の可能性が高いと考えている第1路線が背骨に当たり、第1路線から派生、もしくは第1路線と交差する旧道を東から西に向かつて、第2・第3・第4と算用数字を振って示す。

三 川は実線で、原地図に示されていない支流も示した。但し、論に関係のない小支流は表示しなかった。

四 旧道上の地点、もしくは旧道に近い地点を片仮名ア・イ・ウ・エ…を用いて示し、第1路線から第9路線(第10路線には該当なし)までの間を通し番号で東から西へ、南から北へ向って打つ。即ち、第1路線を東端のAから西端のSまで打つと、次に第2路線のセに移り、次に第3路線の最南端Zから北端のニまで北上して打っている。

五 川筋上の地点もしくは川筋に近い地点はアルファベットスモール a・b・c…を用いて示し、上流から下流へ、東から西へ向か

『出雲国風土記』島根郡家の比定

つて、通し番号を打つ。即ち、東端の福原川の最上流 a から下流の d まで打つと、次に西隣りのホーズキ谷川 e ~ n、次にその西の本谷川 o ~ r の如くである。

六 その他の地点・地名・川名はアルファベットラージ A・B・C…(ゴシック体)で、東北より西南に向かって打っている。

一

初めに本文の異同と既説の校訂を検討する。

最古の写本である細川本には、

水草河源二一水源出郡家東三里一百八十、毛志山一水源出郡家西北六里一百六十九同毛志心、

二水合南海流入々海有(傍点は服部)

とある。⁽¹⁾校訂については「河」を『参究』(改訂増補新版、改訂三版⁽²⁾へ修訂版⁽³⁾とも)はそのまま「河」とし、日本古典

文学大系本が底本の万葉緯本により「川」と改めている。⁽⁴⁾

「東」を古典大系本が「底・鈔」「北」倉「東」。次の一水源を『西北』とするから、これは『東北』とすべきであろう。とする。これに対し、『参究』は改訂増補新版では「地理により抄・万と記載例に従う。」として「正北」に改めている。但し、抄本・万葉緯本には「北」とある。記載例とは、『風土記』の方角の記し方は「北」ではなく「正北」とするのが常だからであろう。しかし、この「地理により」は不審である。即ち、『参究』は島根郡家納佐(地図D附近)説で、いわゆる「東北」の「一水源」を坂本川(地図Cに接する)と考えている。坂本川の源の方角は納佐から東北で、「正北」とはならない。そのためであろうか、後に『参究』は改訂三版(修訂版)においてこれを大系本と同じく「東北」に改めている。しかし、その注は「地理により抄・万と記載例に従がう。」と変っていない。納佐から坂本川の水源地は

東北であるから、そのまま改めなかったのであろうか。

「十々・尤」を「歩」に、「毛志心々」を「毛志山」に『参究』が訂正しているのは従がうべきと思う。

「三里、一百八十歩」は抄本に「三里、二百八十歩」とあり、『参究』「古典大系本が「一百八十歩」と校訂している。私はA論文で「三里、一百八十歩」に基き福原説を導き出したが、本論文では「三里二百八十歩」の場合どの地点になるかも示したい。

「二水」以下は抄本にはないが他の本にはある。記載例からすれば本来あったものであろう。また、「南海」の「海」を解本が衍字とし、『参究』・古典大系本が従っているのも、記載例からして妥当であらう。

「東」の水源に関して、私はA論文21で「東北」と校訂せずに、「北」とある本を採用すれば（福原からの）実地理に叶う、と書いた。この「東」（「東北」）の水源（A論文で福原川本流へ本論文地図BⅤとした）も納佐から「東北」の方角に当たるので、納佐との距離も以下で示して検討したい。その他の校訂については既説に従うべきものと思う。

注(1) 秋本吉徳編『出雲国風土記諸本集』39べ、勉誠社、昭和59年、東京。

(2) 加藤義成『出雲国風土記参究』（改訂増補新版）495べ、原書房、昭和37年、東京。

(3) 加藤義成『修訂出雲国風土記参究』（改訂三版）495べ、今井書店、昭和56年、松江。

(4) 秋本吉郎校注『日本古典文学大系2 風土記』132べ、岩波書店、昭和33年、東京。

二

まず「東北」の水源について考察したい。桑原文庫本『風土記抄』は「此水源、自^ハ蝨野、中今福原村澄水山^{スシズ}出^ツ」とし、『考証』⁽²⁾も同じである。古典文学大系本も「毛志山（澄水山）に発源して南に流れ、虫野（福原辺）に出で、西南に流れ

『出雲国風土記』島根郡家の比定

るもの⁽³⁾。」と注しており、それぞれ現在の福原川（朝酌川本流の福原町内の呼称）本流（地図B）と考えている。

これに対し『参究』は、「松江市持田の別所谷で坂本に流れ⁽⁴⁾」る坂本川（地図C・e・o）とする。坂本川（朝酌川本流の一支流で、坂本町内の呼称）を溯ると、松江市坂本町（「持田」△『参究』▽ではない）別所地区（坂本上^{かみ}）とも呼ぶ。地図l・m・n附近）において二つに分かれるが、『参究』はどちらの流れが「東北」の水源かは記していない。

私は昭和59年以来本年（昭和62年）8月までの間に水草川に該当しそうな5本の川の「水源地」と、そこから福原と納佐に通ずる総ての旧道を調査した。これらの旧道は昔のまま残っている箇所もあるが、多くは拡張された舗装道路（松江市道）の中に入り消滅していた。幸いにして、旧道が現在の市道のどこに通っていたかを記憶しておられる方々が現存していたため、このような研究が可能となったが、昭和初期生まれまでの現存者が旧道の記憶を持つ最後の世代であるので、今後の調査が緊急を要することを痛感した。

こうして確認した古道を辿り納佐あるいは福原に向かうことにする。まず、「東北」の水源を福原川（地図a）とした場合、三里一百八十歩即ち、1924.34m（A論文以来、天平尺の一尺は29.6969cm。一步へ六尺へは1.7818m。一里へ三〇〇歩へは534.54mで計算する）の地点は、福原川の澄水山山頂に近い水の滴り落ちる場所（a）から測ると、福原町の氏神である虫野神社の参道入口（地図ニ）から北に8.16m戻った地点となる。従って、納佐（地図Dの西）は無論、後藤蔵四郎氏（『考証』）の「福原の長慶寺（地図第3路線テの西……服部）⁽⁵⁾」の辺⁽⁶⁾（福原説としては次の野津左馬之助氏より早⁽⁶⁾）、野津左馬之助氏（『島根県史』）の福原町の屋号「シャシキ」という家（地図第1路線エ）にも遙かに及ばない。

昭和59年12月10日、福原町在住の福田豊氏⁽⁸⁾（昭和4年生）のご案内で福原川の水源地を調査した際、福田氏は山裾から溯行するのは非常な労力を要するとして、山頂から逆に下るという方法をとられた。そこで、A論文（21ペ）では、山頂から下りつつ福原川を下から登った場合に「行き止まり」と感ずるような地点を探した。その結果、谷の最奥部の地図b地点（A論文地図（k））が最もふさわしいと感じられたので、そこから三里一百八十歩を積算（A論文以来、古道の途中

の川巾も距離に含めている）したところ、福原町の台地のほぼ中央を東西に走る第1路線に澄水山から下りて来る第3路線が交叉する「大門・小門の十字路」（地図オ。第1路線が南北、1日の距離を置いて第3路線にクランク型に交わっている。本論文では論の都合で「大門・小門の南の方のT字路」を指し、A・C論文では北の方のT字路を指す）の南16.84mとなった。この「大門・小門の十字路」は本論文の「東北」の水源地以外にも、A・C論文で取り上げた諸地点からの道の収束する場所である。

次に、A論文では取り上げなかった三里二百八十歩即ち、2102.42mの地点を求める。aを起点とすると、福原町の人家の北のはずれを東西に走る「北山農免道路」（本論文の地図には未表記）の南縁から北へ237.58m登った、地図ナ地点となる。ここは福原町の台地の中心部から離れすぎている。次にbを起点とすると、大門・小門の十字路の南195.02mのツ地点となる。ここは台地の裾で、勾配がほとんど0度に近い場所である。また、大門・小門の十字路から納佐方向へ西折しても、この距離では福原町外に出ない。

A論文では福原川を下から登って行った場合に「水源地」と感ずるような地点を、本論文の坂本川・金井谷川における如く総て取り上げることができなかった。この際b地点以外に下流にもう一カ所c地点があるので、これも検討してみたい。即ち、c地点には高さ3mほどの小さな滝があった。それ程有力な候補地とも思われなかったので、A論文では紙幅の都合もあり除外したのであるが、今回ここを起点として三里二百八十歩地点を求めると、「大門・小門の十字路」の南330.24m第3路線上のタとなる。ここは台地からは相当離れる。また「大門・小門の十字路」から第1路線を西折しても、福原町・坂本町境キの東29.41mでまだ福原町内である。そして「二百八十歩」を採用しても、キから坂本町内に148.77m入っただけで、納佐には全く届かない。

かように、「東北」の水源を福原川本流とし、起点をbとする場合『風土記』のどちらの数字を採用しても福原説に有利であり、最下流のcを起点とする場合は福原町の台地から離れてしまうが、納佐説の成立しないことは明らかである。

では、「東北」の水源が坂本川であったとしたら郡家はどの地点になるだろうか。上述の如く、坂本川は上流の坂本別所で二つに分かれ、東の方をホーヅキ谷川（e。以下現地の発音に近い表記の時は片仮名ルビとする）、西の方を本谷川（o）と呼ぶ。前者は後者よりも奥（東）にあるが、水量は後者よりも少ない。私は奥の方のホーヅキ谷川から着手した。

附近の山に通眺しておられる松江市東持田町納蔵東在住の藤原久夫氏（大正11年生）のご案内で、昭和61年4月2日に澄水山の山頂から川伝いに下りて実測した。また、坂本別所の人家部から納佐に向かう最短路は、第4路線で坂本町字流田ヶに下り、ヶから第1路線による旧道である。これは坂本別所在住の矢田重雄氏（昭和6年生）のご案内で昭和60年8月26・27日に調査した。⁽⁸⁾ その結果、ホーヅキ谷川の水の滴り落ちる山頂近くのエを起点とし、坂本別所の人家部に近い1に下り、フ・ヒを経由し、第4路線を辿る時、三里一百八十歩は4路線上のネ地点となり、坂本町別所地区も出ない。また、注（9）に記した如く右の路線のうちの1・フ間は旧道があった確証はないので、現在も道が残っているnを経由し、ヒより第4路線（n・ヒ間、フ・ヒ間の道は共に文政4年の「出雲国十郡絵図」に記されている）を辿る時には、第4路線上のノ地点となる。前者の道よりもさらに坂本別所の人家側（北方）寄りとなる。従って、三里二百八十歩を採用しても、百歩（178.18m）南に下るだけだから、坂本町を出ない。

以上のような結果であるから、今度は福原川の場合と同じく、ホーヅキ谷川を下から川伝いに溯行した際にこれ以上は登れないと思われる地点から計算してみる。福原川と異なり、ホーヅキ谷川にはそのように感ずる場所は沢山あって、次の六カ所がある。川下から順次記すと、

k 地点 ここは長さ10 m（高さ8 mほど）・巾5.5 m（調査時は春の雪融け後で水量が豊富であった）の滝の真下である。

川伝いには登れず、山道が滝の右岸上方についている。

j 地点 ここは長さ23 mに亘って20度ほどの急斜面が始まる地点である。川伝いには登れず、山道が右岸上方についてい

i 地点 長さ15 m・勾配30度の急斜面が始まる地点。川中に大石がある。

h 地点 ここから50 mの間が急傾斜である。hから上10 mほどが25度、hから16 m上に登った地点から34 mの間が25度と非常な傾斜である。

g 地点 gから11.5 m登った所に長さ3.5 mほどの小滝、さらにその上に高さ2.5 mの小滝がある。gから22 m上に登った地点から上22 mの間が25度の急傾斜である。両岸は岩の急斜面(崖)で溯上できない。

f 地点 長さ9 m (高さ7 mほど)の滝の滝壺である。

以上の六つの「水源地」の候補地総てを起点として積算しても良いが、最奥部のe地点を起点とする結果が右に出たので、人家部から一番近いk地点を起点として計れば、ほとんど見通しは得られるであろう。別所の人家近くではl・n・と經由が納佐に一層近くなるので、この道を辿る。即ち、kを起点とする三里一百八十歩地点は、第4路線と第1路線が交わるヶから第1路線を西へ145.54 m進んだコ地点(旧道は現在北山農免道路に入り消滅している)で、納佐は遙かに遠い。三里二百八十歩でもヶから西へ323.72 m進んだサ地点であるから、坂本町と納佐の属する下東川津町との境の実無橋(さむらひ)シマでまだ602.98 mもある。

従って、納佐からの「東北」の水源として坂本川の上流のホーツキ谷川を当てることはできない。

(注) (1) 島根大学附属図書館蔵桑原文庫本『出雲風土記抄』64丁オ。本書の閲覧をお許し下さった同図書館に厚く御礼申し上げる。

(2) 後藤蔵四郎『出雲国風土記考証』114 ぺ、大岡山書店、大正15年、東京。

(3) 秋本吉郎氏第一章注(4) 書133 ぺ。

(4) 加藤義成氏第一章注(3) 書207 ぺ。

(5) 後藤氏注(2) 書88 ぺ。

(6) 大正15年6月発行の『島根県史』第5巻以前、後藤蔵四郎氏が『島根県神職会要報』に『考証』の前身としての『後藤蔵四郎稿出雲国風土記考証』を連載しており、その第76号附録(大正8年8月15日発行)に注(2)と同じ説を発表している。福原説の初め

『出雲国風土記』島根郡家の比定

として野津左馬之助氏が挙げられ、私自身もA・B論文で野津説のみ引用しているが、後藤説の発表の方が早いことを記しておく。

- (7) 島根県内務部島根県史編纂掛『島根県史』第五卷(国司政治時代) 397頁、大正15年6月、松江。「シャシキ」は現在二戸あり、「横道」(地図第1路線)に面した北の方を「ウシロシャシキ」(当主福田弘美氏)、その南に接した方を「マエシャシキ」(当主福田一正氏)と称している。

- (8) 本研究の实地調査でご案内頂いた方々は総て松江市本庄公民館と持田公民館のご紹介による。江角昇・野津庄右衛門前館長、安達惇・小草通男現館長を初めとする館員の方々に厚く御礼申し上げる。

- (9) 1・フ間には旧道があったという確証はないけれども、フからはホーヅキ谷川沿いに旧道の第4路線が現存しているため、このような道を仮に想定してみた。1・n・ヒ間は現存しているし、文獻的にも裏づけがある。

三

次に「西北」の水源を検討する。加藤義成氏の『校本』⁽¹⁾によれば、方角・距離共に諸本の異同はない。『抄』は「此、水源、自坂本村与持田村之界、即持田納藏谷出」⁽²⁾とある。これは地図F朝酌川支流の持田川のさらに支流であるsを指しており、現地では金井谷川^{カナイダシ}と呼んでいる川である。

『考証』も「もう一つの、一水の源は澄水山であるが、納藏^{ナウザウ}の谷で」⁽³⁾と同様である。古典文学大系本には「毛志山から西に流れ納藏を経て南流するもの」⁽⁴⁾とあり、流路から金井谷川を指していることは明らかである。『参究』も「一方の源は金井谷で、納藏^{ナウザウ}を流れて東川津で合流している。」⁽⁵⁾とある。かように多くの説が『抄』を踏襲している。

述べたようにA論文の段階では「西北」の源にまで調査が及んでおらず、次のような予測を述べた。

残すところの西北の水源はI(本論文地図ではe……服部)の坂本川が福原町の中心部の台地からは方角的には叶いそうであり、また地図で見た限りではJ(本論文地図ではo……服部)が一層叶うようにも見える。(傍点は本論文の

引用に際し打つ)

最初に既説の検討から行なう。納佐から東持田町納蔵東の金井谷に至る旧道は三通りある。即ち、一つは第1路線から第7路線を辿り、第8路線と合流し、持田公民館前メから第9路線を北上し納蔵の先東橋の左岸ホで坂本別所・字金井谷(納蔵東)を経由して来た第4路線と合流し、第4路線で納蔵東のへ(金井谷川左岸)より谷の中に入る。

もう一つは、納佐の第1路線・第7路線を行き、ムから第6路線(納佐では「太田道」と呼ぶ)で比較的低い山を越え、笠無神社の西モ(字太田)で第9路線と合流し、その後は最初の道と同じ路線で金井谷に至る。これは最初の道よりも近道で、ムの西南に住まわれる小山真氏(大正11年生)によれば、太田の部落に出掛ける際には第7・8路線よりも近いので現在もム附近の村人が使用しているという。

三番目の道は第7路線のミから第5路線(「空山道」と地元では呼ぶ)をとり、ヤで第9路線に合流し、以後は前の二つの道と同じ路線で金井谷に至る。この道も太田の人家部に出る近道の一つである。また、東持田町南部から「坂本中」に出る近道でもあった。納蔵東在住の藤原久夫氏の夫人松枝氏(昭和2年生)は、坂本中の安養寺の門前に実家(第1路線クの北)があるが、メ附近の旧持田村小学校(現持田公民館)に通われた時代、学校の帰りに近道をする時には、この「空山道」を歩いたと言われ、金井谷にも納佐のスからならこれが一番近い。以上の旧道のうち納佐内の大部分を右の小山真氏のご案内で昭和61年8月22日に実測した。

次に納佐のどこに起点を置くかが問題であるが、第1路線(目下のところ、これが朝酌の渡しに向かう「通道」の可能性が最も高いと考えている)上で、納佐の人家に近い広い水田の中(B論文において郡家が納佐にあった可能性は非常に低いとした)のスを仮の起点とする。

そこで、スを起点とし金井谷の入口であるへまで計ると、第6路線(太田道)経由は第7・8路線経由よりも231.97m短くなる。第5路線(空山道)経由は第7・8路線経由よりも659.61m短くなる。第7・8路線は起伏の非常に少ない道

ではあるが、他の二つの道も低い山を越えるものの勾配をハンドレベルで実測したところ、20度（B・C論文に記した如く20度を越えると馬に乗ったまま通行するのは困難となる）以上の坂はなく、歩いてみても息の切れるような箇所はない。従って、本論文では納佐説にできるだけ有利にもなるということを考え、最短距離である第5路線經由路により計算を行なうことにする。

次に金井谷川の水源地について考える。昭和63年3月24日当の金井谷に住んでおられる藤原久夫氏にご案内頂き踏査した結果、水の滴り落ちる地点はsであった。これまでのように川伝いに下りながら、下から溯行した場合に行き止まりと感ずる場所を裾の方から順に記すと、

w地点 ここは写真(1)の如く、高さ33mの垂直な地元で「大滝」と呼ぶ、文字通り大きな滝の滝壺である。本論文に附した国土地理院の2万5千分の一地図に「大滝」と記した位置は、実測の結果私の示したwの位置が正しいことが判明した。写真(2)の如く谷の奥の行き止まりに雄大に落ちる様は見事である。ここからは崖を攀じ登らねばならず、一般人であれば引き返すだろう。

v地点 ここから上50mの間は36度の急斜面で、途中に長さ7、8mの緩やかな滝がある。川伝いに溯上するのは無理である。

u地点 ここから上50mは33度の急斜面である。途中幾段も滝のような状態になっている。滝の巾は当日雨天のため増水し、巾5mであった。川伝いに上ることは不能である。

t地点 ここから上32mは急傾斜で、間は岩で段々になっており、川伝いには登れない。右岸上方に金井谷の人家部からの登山道が見えるので、この山道を登って来て斜面を下れば、t地点に下りることも可能であるが、『風土記』がそのような念の入った調査をしたとも思えぬし、この登山道を利用するならば、tでなくとも金井谷川の水の滴る本当の水源にも到達できる筈である。

以上の四カ所である。初めに最奥部のsから川伝いに納蔵東（金井谷）の人家部に下り、へ・ホ・ユ・ミを經由してスに至る、第4・9・5・1路線上に六里一百六十歩、即ち392.33mの地点を求めると、納佐から遙かに隔った第9路線上のラとなった。ラから納佐スまではまだ1680.25mもある。

そこで、右の行き止まりの四カ所のうち、最下流の大滝wを起点として積算すると、これも納佐には遠く、納佐セまで1066.25mもある第9路線上のヨ地点となる。

こうして、既説の「西北」の水源を納佐から見た金井谷川上流、とする説は成立しないことが明らかとなった。それに金井谷川上流は、納佐から北北東の方角であって、西北ではない。そこで、秋本吉郎氏は「この川の流れに沿って溯った方位里程とすべきであろう。」とするのであるが、いかがであろう。納佐スから、金井谷川の下流の「持田川」中流部を見れば西北になるかも知れないが、持田川の流れに沿って溯り、中流地点から上流を見れば北（後久より納蔵の瀬之夫を望む）、もしくは東北（後久、瀬之夫から金井谷川上流方向を望む）になる。「一水源出郡家西北……毛志山」とあるのだから、納佐から持田川中流部を見た方位を示しているとは言えない。

以上によって、水草川の西北の源を納佐から見た金井谷川上流とする説は方位・距離両面から成り立たない。

注(1) 加藤義成編『校本出雲国風土記』81ぺ、出雲国風土記研究会、昭和43年、松江。

(2) 第二章注(1)に同じ。

(3) 第三章注(2)書114〜115ぺ。

(4) 第二章注(3)に同じ。

(5) 第二章注(4)に同じ。

(6) 秋本吉郎氏第一章注(4)書134ぺ。

前章で取り上げた金井谷川は、A論文以来問題にしている福原町の台地の中心附近から「西北」に当るので、金井谷川の水源地と福原間を計算する必要がある。しかし、ここでは論の都合上第二章で検討を試みた福原に一番近い坂本川上流のホーヅキ谷川eを先に検討する。

ホーヅキ谷川（および本谷川・金井谷川）の水源地から坂本町別所を經由して福原町に至る旧道は、第二章に示した第4・1路線の外に、第4路線上の坂本別所内へ地点から第2路線をとり、福原町・坂本町境の峠を越え、「大門・小門の十字路」から北上して来た第3路線と合流し、福原町北部の虫野神社参道入口ニを經由し、第3路線で「大門・小門の十字路」オに至る道である。この道の福原町内は昭和59年11・12月に安達希健氏（大正11年生）・岩成正信氏（昭和12年生）・福田豊氏（昭和4年生）、坂本町内は昭和60年8月と61年3月に矢田重雄氏（昭和6年生）、納藏地区内は昭和61年3月に藤原久夫氏のご案内で踏査した。このうち、第2路線の福原・坂本境のセを中心とする山中和、第2路線が松江市上本庄町川部で第1路線に合流するア地点の西の若干の区間に旧道が現存していたが、その他は北山農免道路・島根大学附属農場・福原町果樹団地・松江市道持田坂本線の中に入り消滅していた。右の方々が記憶しておられたお蔭で辛くも記録に留めることができた次第である。

最初に、金井谷川・ホーヅキ谷川・本谷川から福原に行くには右のどちらの道が多く利用されたかを検討した。坂本別所在住の矢田弘氏（大正元年生）は、第2路線（地図でも判るように松江市上本庄町川部アに接続している）は川部の人々や福原町北部の人々が坂本別所を經由して西方に向かうのに利用した道だったと思う、と言われた。川部在住の鈴木勇氏（明治35年生）は、敗戦前に坂本別所を通り西に向かった際に、第1路線で福原オに出、オから第3路線で北上し、次

に第2路線で「御崎谷越し」をして坂本別所のハに出た、と言われる。同じく川部在住の松本昭郎氏（昭和2年生）の場合は第1路線で福原オに出、そのまま西進して坂本町字流田ケから第4路線を北上して坂本別所に至った、と言われる。

福原在住の安達末信氏（大正11年生）が敗戦前坂本別所に向った際は、「大門・小門の十字路」オよりさらに北のトの旧宅から、赤の点線の道を南下して第1路線に出、これを西進してケから第4路線で北上した、と言われる。

第2路線には福原・坂本境の峠セの東側に8度以上19.5度以下の坂が129.65mある。この坂を福原では「泣エ子坂」と呼んでいた。一方、第1・4路線には坂本別所のハの南ネ・ヌ間に「土道坂」という坂があり勾配は現在の道よりも急ではあったが、前者ほどは急坂ではなかった（最も急な区間でも現在4.5度）ので、前者よりも楽な道である。坂本別所の第2路線の入口であるハから福原の「大門・小門の十字路」の間は、第4・1路線よりも第2・3路線の方が僅かに35.6m短かいだけであるから、福原の台地の中心部と坂本別所を結ぶ道は第1・4路線が一般的だったと思われる。しかし、念のため以下の積算に当っては二通りの路線で計算することにする。

ホーヅキ谷の水源地から第2路線入口のハまでの坂本別所内の道は、第二章の如く二通りの道で計算する。まず、この川の水の滴り落ちるeから、1・フ・ヒ・ハ・ケを経由し第1路線で福原オに至る路上での六里一百六十歩、即ち3492.33m地点は、「大門・小門の十字路」の東390.82mとなる。次に、右と同じ第4・1路線であるが、坂本別所内のみ1・n・ヒを経由すると、「大門・小門の十字路」の東58.12m地点となる。共に福原町の台地の中心部に入っている。

今度はeから1・フ・ヒ・ハを経由の第2・3路線で計算すると、「大門・小門の十字路」の南4.78mとなる。同じ道で坂本別所内のみ1・n・ヒを経由すると、「大門・小門の十字路」の北21.82mとなる。

かように、どの道をとっても私の福原説に極めて有利な結果が出た。しかし、e以外にも第二章に記した如く下から登った場合に「行き止まり」と感ずる場所が六カ所もあるので、それらも検討しなければならない。これらの地点はいずれも難所であるが、最初のkには高さ8mほどのかなり大きな滝があるし、gの少し上流には高さ3.5mと2.5mの小滝があ

り、fにも高さ7mほどの滝があつて、とても山裾から最奥部のeまで川伝いに登ることはできない。

一体に、この『風土記』が水源への距離を示すに当たつて、私がしたように木の葉が落ち切つた時期を待つて山頂から下りながら測量を行なつたとはとても考えられないから、右の如く最上流のeを起点とする計算の結果が私に極めて有利なものであるといつても、これを直ちに採用することはできない。

そこで、第二章で行なつたように、ホーヅキ谷川の最下流のkを起点とした場合どうなるだろうか。即ち、1・フ・ヒ・ハ・ケを経て第1路線を辿ると、六里一百六十歩は「大門・小門の十字路」の東756.18mのイ（上本庄町字平田）となる。ここは、島根大学附属農場のある台地のほぼ中央に走る福原町・上本庄町境の境界線を越えてさらに東へ133.73m進んだ水田の中である。『風土記』と私の測量の互いに数%の誤差を認めても福原町台地説には有利とはならない。

より短かい1・フ・ヒ・ハ・セ經由の第2・3路線だと、「大門・小門の十字路」の南851.78mとなる。こゝはA論文で私が「女嵩山」の登山口としたソから78.91m南の谷間に入つた地点であるから、郡家の地ではない。また、「大門・小門の十字路」から東折すると、右のイ地点よりもさらに東へ39.1m進むので、福原説には益々不利となる。

五

このような結果であるし、また、福原町の台地の中心附近からはホーヅキ谷川上流は「西北」と言うよりは、むしろ「北北西」で北に近いことも考え合わせると、ホーヅキ谷川を「西北」の「一水源」とすることには否定的とならざるを得ない。

特に、実地に比較して一層この考えが固まつた。それは、ホーヅキ谷川は本谷川よりも水量が少なく、本谷川の方が坂本川の主流であるということが判つたからである。両者の水量の違いを写真で示すと、写真(3)はホーヅキ谷川の地図m地

点、写真(4)は本谷川のr地点である。m・rは東西にほぼ平行した地点で、昭和62年4月1日に福原町の安達希健氏のご助力で調査した。ホーヅキ谷川は流路は巾1.8m・深さ1mで、当日の水流は巾1.6m・水深5cmほど(浅い谷川のため水深は場所により異なる)であった。本谷川は巾1.8m・深さ2.5m、当日の水流は巾1.3m・水深5〜8cmであった。科学的に水量を計算する設備を持たないので正確な比較にはならないが、外面的な観察によれば、ホーヅキ谷川は本谷川の2/3程度の水量である。川の流路の侵蝕度からもちろが本流が容易に推測できる。写真(4)の本谷川は撮影の適地がなく水流は見えないが、――の川巾をホーヅキ谷川の写真(3)と比較すれば、本谷川がより深く侵蝕されていることが判る。

本谷川の「本谷」^{ホンダ}とは、坂本別所領の山の中でも中心をなす本格的な谷間であることに起因する。rから溯上するにつれて眼前遠方に深く広々とした谷の斜面が拡がる。写真(7)の如く、より大きい東(右)の谷に本谷川本流、西(左)の谷には妙見谷川(本谷川支流)が流れ、この広々とした谷間の二水を集めているのだから、ホーヅキ谷川よりも水量が多く、流路も広く深く侵蝕されるのは当然である。

こうして、本谷川こそ「西北」の源の可能性が高いと考えるに至った。本谷川は最初昭和61年3月31日に矢田重雄氏のご案内で溯上しながら実測した。rから700〜800m登ると、本谷と妙見谷の広い斜面を背に負って、高さ5.5m、巾1.5〜2.0mの「吉ガ谷の滝」(写真(5)(6)(7)・地図q)が正面突き当たりに見えた。その時私は、ここから本谷川が始まる、という印象を受けた(写真(7)でもある程度想像がつくと思う)。この印象は後述の二度目の調査の時にも変らなかつた。

そこで、吉ガ谷の滝が「西北」の源ではないかと考え、ついては、このように小さな滝が風土記時代から存続していたものかどうか、島根大学法文学部の小畑浩氏(地形学)のご教示を仰いだ。小畑氏は本論文の写真(5)(6)と航空写真を検討された結果、

この滝の東西も広範囲に5m位の段差がついており、このような地形が風土記時代以降の近い時代に急速にできたとも思われないし、人手の加わる場所でもないので人工的にできた段差とも思えない。また、この附近は「地すべり地

形」特有の地形を示していないし、滝の落ちる場所は写真(6)でも判るように岩盤であるから、小さな滝ではあるが風土記時代から存続しているものと認めても良いと思う。

との判断を示された(昭和62年7月24日私的ご教示)。

そこで、この吉ガ谷の滝の滝壺(岩壁) q を起点として福原方面に向かうと、r・フ・ヒ・ハ・ケを經由する第1路線では、「大門・小門の十字路」の東684.98mで、第四章の上本庄町字平田イの西71.2m地点であるから、福原町の台地上にはならない。より短距離のr・フ・ヒ・ハ・セ・ニ經由の第1路線上では、イの東28.5mとなる。またオからそのまま第3路線で南進すればソの南7.76mとなってしまう。

そこで、昭和62年3月28日に藤原久夫氏のご案内で山頂から下りて調査した結果により計算することにする。即ち、本谷川の水の滴り落ちるoを起点として、q・r・フ・ヒ・ハ・ケ經由の第1路線上では、「大門・小門の十字路」の西306.52m地点カとなる。これは、第二章と第三章で行なった納佐説の検討結果よりも遙かに福原説に有利ではあるが、六里一百六十歩(3492.33m)という比較的短かい距離にしては誤差が一割近くもあることになり、彼我の誤差を考慮に入れてもなお大きすぎるように思う(但し、郡家の構内が西方のどこまで及んでいたか判らないので、「大門・小門の十字路」よりも西方にあれば、その差は縮まるが)し、述べたように、『風土記』が山頂から実測したかどうかとも懸念される。従って、これまでと同様に下から溯上して行き止まりとなる地点から計算してみることにする。そのような場所はP地点だけである。即ち、pから上61.6mは35度の急斜面の岩盤である。この間は垂直ではないが、段々状の一種長い滝となっている。上述の小畑浩氏のご教示を参考にすれば、この「滝」も風土記時代から存続している可能性が大きいだろう。このPを起点として、q・r・フ・ヒ・ハ・ケ經由の第1路線上では、「大門・小門の十字路」の東284.38mのウとなる。ここはA論文以来問題にしている台地の中に入っている。

より短距離の第2・3路線(坂本別所内の経由はフ・ヒ・ハ)によると、第1路線上ではウよりさらに東99.1mとなり

第3路線上では「大門・小門の十字路」の南379.98mのチとなる。ここは福原町内ではあるが台地の裾からかなり離れており、A論文を発表した昭和59年12月頃から大量に出土した堀立柱跡の遺跡（字芝原A）にも近い。しかし、この遺跡についてはA論文で「やや南に下りすぎており、郡家の施設としては中心的なものではないのでないか」と述べた。

次に本谷川から納佐に向かって計ることにする。最初に水の滴り落ちるo地点を起点として、p・q・フ・ヒ・ハ・ケ經由の第1路線上に六里一百六十歩を求めると、納佐スの東北803.07mで、納佐内にも入らない。

oの下流のpを起点とした場合は、sの東北312.17mで、坂本町・下東川津町境の実無橋シから納佐領内に373.23m進んだ地点であるから、距離としては右の福原説よりやや有利である。

そして、吉ガ谷の滝qを起点とすると一層納佐の中に入り、sを通り越し、sの南188.43mとなる。これも右の福原説に比して距離的には有利ではあるものの、本谷川は納佐からは「西北」ではないのみならず、本谷川を西北の源とした時にはもう一方の「東北」の源を福原川本流か坂本川の支流のホーヅキ谷川とせねばならず、その可能性については第二章で検討したように全くない。

六

では、第三章で取り上げた金井谷川を福原から見た「西北」の源とみなしたらどうなるだろうか。方位は確かに叶っている。

まず水の滴り落ちるsを起点として、へ・フ・ヒ・ハ・ケを經由する第4・1路線を計ると、六里一百六十歩は「大門・小門の十字路」の西756.42mの第1路線上のクとなり、これは遠すぎる。ここは坂本町の「坂本^{なか}中」の台地の尾根上で、この附近にはB論文220ページに記した如く「古墳時代後期から奈良・平安時代に及ぶ集落遺跡」があるけれども、郡家の

地としては狭まい。

次に、同じくsを起点とする第4・2・3路線上では、「大門・小門の十字路」の北662.82mとなる。ここは第3路線の西45.02mで、これも離れすぎている。

そこで、「大滝」の滝壺wを起点として第4・1路線上を積算すると、「大門・小門の十字路」の僅か、東48.82mとなり、第4・2・3路線では「大門・小門の十字路」の南144.42m、即ち『考証』が郡家を「福原の長慶寺の辺」としたその長慶寺の参道入口T字路テの南14.22m地点で、いずれも台地の中心部に落ち着く。

金井谷川には、下から登った場合行き止まりと感じ、しかも「水源」と感ずる場所は大滝以外にない。ここからは30mの崖で、危険を冒すことを覚悟でなければ登れない。この大滝についても島根大学の小畑浩氏にご教示を仰いだところ、

滝というものは少しずつ後退するものであるが、それが100年に何メートルであるかは正確には判っていない。ナイヤガラ瀑布ならば一年間に数メートルも後退していることは知られているが、このような水量の少ない滝が風土時記代以後100mも200mも後退するとは考えられないから、ほぼ現在の位置に昔からあったものと見て良い。

とのご意見であった。

七

以上から、「西北」の源は金井谷川を指し、六里一百六十歩は福原町の台地の中心部から大滝までを示している、と理解できるようである。しかしまだ問題が残っている。

確かに金井谷川は毛志山（澄水山であることは確定的である）から発しているが、これは坂本川の支流ではない。朝酌川本流ではない支流の持田川の上流、しかも持田川の本流ではなく、その支流に当たっている。「源」とするのだから、

A論文の「東北」の源の場合のように持田川本流の最奥部（地図x）を迎える必要がある。

そこで、持田川の本流を昭和61年3月31日に藤原久夫氏のご案内で調査した結果を検討したい。私は第4路線を納蔵の先東橋^{サキトウシ}左岸ホからさらに西へ進み、さらにマから持田川本流（納蔵では桑川^{クサガハ}と呼ぶ）の源に向かって第10路線を辿った。

持田川は金井谷川よりも水量豊富で、長さも長い。かなり登っても水の滴るような場所に達しそうにないので藤原氏にお尋ねすると、「持田川本流の水の滴り落ちる源は澄水山（毛志山）にはなく、澄水山の西北に接した滝空山^{タキソウヤマ}にある。滝空山に深い谷があり、ここから発している。」とのことであった。そこで、私はyで調査を打ち切った。yでも川巾は3mあり水量豊富である。

このyの下流369mに「白滝^{ハシラギ}」zという長さ15m・高さ10m・巾数mの相当目立つ滝があるので、ここを起点として第10・4・1路線を計ると、六里一百六十歩は「大門・小門の十字路」の西1287.07mの、第4路線上のヌとなる。また、納佐方面へ第10・4・9・5・1路線で向かう場合には、スまで772.86mの第9路線上のユとなる。以上によって、持田川本流xは福原からも、納佐からも「西北」の源とはならない。特に納佐からは方角が北に当たっているから、その点でも合致しない。

八

右の結果により、金井谷川の大滝を「西北」の源と解すれば方角・距離共に丁度福原説に叶うことになるのである。しかし、それでも私には納得し難い点が残っている。

それは「水草川」の範囲の問題である。私は納佐を調査した際に、松江市道路管理課所管の「出雲国島根郡第六十七区下東川津村道敷図」（何回かの転写を経ている。表題によれば原本は明治11年以降の成立になるうが、他村の類似の絵図

には明治九年と記すものもある）の中に「字水草川」という地名（？）を三カ所見つけた。それは本論文地図の納佐とその下流のそれぞれ **D・E・I** を附した箇所に当たる地点（朝酌川右岸）である。

これは重要な手掛りになると予感し、納佐在住の小山真氏（大正11年生）・和田岩夫氏（大正12年生）にお尋ねしたが、共に「そのような地名は知らない。」と言われる。ただ、和田氏は「旧大字下東川津が松江市に編入（昭和14年……服部）される以前は、坂本川^{い、い、い}の字禿^{はげ}の前^{まえ}Cから持田川との合流点^{みずあがり}筈無橋^{かきむ}Jまでの間を『水草川』と呼んでいた。納佐の地元で朝酌川と呼ぶようになったのは、合併以後のことである。」と言われた。

明治22年製の『字限地図』（いわゆる「切図」。松江市税務課所管）にも「字水草川」の地名はないし、松江市道路管理課所管の切図（道路管理課の伊達隆恭氏によれば成立年は記していないが、税務課所管のものより字の数が多いため、これよりも後の成立か、とされる）にもない。従って、本論文地図に示したように朝酌川右岸に比較的広域に亘り点々と三カ所記されているところからしても、これは字名ではなく、朝酌川の地元での呼称を「道敷図」に記したのではないかと考える。

以上から、私は既にB論文213ページに水草川を「現在の『朝酌川』への中流^{なか}から上流^{かみ}？」と書いたが、今回この「水草川」の呼称が下流のどこまで及んでいたかを調査した。和田岩夫氏のご紹介による大内谷^{オウツダニ}K（西川津町内）在住の足立晟一氏（明治42年生）の伝えは次のようなものであった。

大内谷附近では以前は朝酌川を「川津川」と呼び、水草川の呼称は記録にも伝承にもない。また大内谷より上流の筈無橋^{はなむし}J附近から、支流の持田川（F）と日吉川（G。上流では小倉川と称す）合流地点Hまでの間を「筈無川」と呼んだ。「水草川」は持田川に用いず、筈無橋より上流の朝酌川本流を呼ぶ名称だった。

このように持田川・日吉川を『水草川』とは呼ばなかったということは納佐の和田岩夫氏の伝えとも一致している。かように、金井谷川は朝酌川本流に属さないことと、右の「道敷図」に見える「字名」の『水草川』と地元の伝承にお

ける『水草川』の範圍を重視すれば、大滝Wと「大門・小門の十字路」の間が『風土記』の方角・距離と合致しても、直ちに金井谷川W地点を福原からの「西北」の源に比定することには躊躇する。

右の『水草川』の流域範圍という観点からは、本谷川P地点に比定する方が妥当ではないかと思う。ただ、六里一百六十歩という短距離の間で誤差が+8%もあるのは気になる。しかし、本谷川に至る旧道は右の第1・4路線が第3・2・4路線以外にないし、江戸時代以前にこの外の道があった可能性は地勢から見てほとんどない。本論文で計算した一尺の長さの問題がないかという点も、本論文で一尺あたり8%も長くすれば、A・C論文の計算の総ても同じ値である必要がある。一尺あたり8%長くしてA論文の計算の一例をし直すと、一十七里一百八十歩は「大門・小門の十字路」の西490.5m、C論文の二十九里一百八十歩は西1150.7mとなり、共に福原町の台地の中心を遙かに越してしまふ。そして一方納佐にも全く到達しない。

道路の長さに関してはA論文以来の研究の結果、『風土記』の数値はかなり信憑性の高いものであることが明らかになりつつあるように思われるが、それ以外の数値の精度に関しては疑わしい事例が出てきている（未発表）ことからすると、水源に関しては、麓までは道路の実測数値を採用し、それ以上は目測などの推定値を加えているのではないか、という可能性も考慮に入れてゆかなければならないと思う。

その点で、A論文に結論の出た「東北」の源への距離の方が、「大門・小門の十字路」（この場合は北の方のT字路）の南16.8mと、逆に僅差であるのが気になる。水源地への距離を出すのは困難な仕事であるから、正確に実測したものや登山口までの距離をもつてしたものや推定値の入ったものなど、原資料にばらつきがあったという可能性もあるかも知れない。ともかく、この問題については、郡家の遺構がどの範圍に及んでいたか考古学的調査が進んでいないため、今後明確な遺構が出土すればある程度判明するであろう。

九

最後に、『考証』の説でこれまで取り上げていない問題を検討して本稿を閉じる。即ち、水草川の源への距離に関し、『考証』は次のような見解を示している。

一水の源は、福原から登る所の澄水谷の谷である。三里、一百八十歩といふ数には誤りがあるかも知れない。山を登って、もとの澄水寺の跡までゆくことになれば、この里程でも良いかも知れぬが、それは通常の書き方でない。もう一つの、一水の源は澄水山であるが、納蔵（なぞ）の谷で、その里程は郡家より納佐を通り納蔵の東北の谷までの里程であらう。⁽¹⁾

（傍点は服部）

この「通常の書き方ではない」とするのは、他の島根郡の川の源への距離が、川の発している山の登山口（？）への距離とほぼ等しいからであろう。「ほぼ等しい」としたのは諸本によって数字は厳密には一致していないからである。私はこれを単に誤写の問題として処理してしまうのはこの『風土記』の性格上危険なので、他の川の水源についても今後調査する必要があると感じている。ともかく、『考証』の「源」への距離は水源地までではなく、川の発する山（この場合は毛志山を私は問題にしている）の山裾（または登山口？）までの距離を示しているという推定（『考証』は「であろう」としている）は果して妥当であらうか。

西北六里一百六十歩は諸本異同がない（加藤氏『校本』）ので、『考証』の「福原長慶寺の辺」に近い「大門・小門の十字路」を起点として納佐經由で金井谷の入口へまで積算してみる。即ち、最も近い第1・5・9・4路線によると、この間は6669.03mであるから、『風土記』の距離では2576.7mも不足する。

次に「東北」の源への三里、一百八十歩は、『校本』によれば傍点を二とする本があるのみで誤字の手がかりは目下はな

い。仮に、毛志山に最も近い、「一里、一百八十歩」(855.26m)の誤りとして、「大門・小門の十字路」から澄水山に向かい第3路線を登って行くと、その地点は現在の福原町の人々(安達希健氏・岩成正信氏)が登山口としている樹木の始まるdよりもさらに113.56m山中に入ってしまうので、うまく行かない。『考証』の「長慶寺の辺」を重視して、「大門・小門の十字路」の南130.2m下った長慶寺入口のT字路テから計れば、dの南26.64mと現在の登山口に近くなる。この点は都合良いが、A論文で述べたように果して『風土記』時代dが登山口と意識されていたが問題(山麓は虫野という原野だったかも知れないので、もっと南の山裾に登山口があった可能性もある)である。それに、「西北」の距離が全く説明できないことから、六里一百六十歩にも誤字があると考えなければならず、これでは恣意的になりすぎる。

ただ、『考証』の指摘は見逃せない。で今後別の川の水源地調査の結果と考え合わせるつもりであるが、水草川aのみ山裾(?)まででなく、「源地地」bへの距離を記しているのは、この川が郡家のお膝元なので他よりも詳しく調査して記したという可能性、ひいては第八章末に述べた「原資料」の問題なども考慮してゆかねばならないと思う。

注(1) 後藤氏第二章注(2) 書14~115p。後藤氏同注(6) 書も同じ。

結 論

叙上の如く、様々な可能性を考えても水草川の「東北」と西北の源からは納佐説にはならないことが明らかとなった。そして、「東北」の源は『参究』の如く坂本川ではなく、A論文に記した福原川本流であることを本論文でも確認した。従って、校訂本の「東北」はA論文同様、抄本・万葉緯本の「北」を採用すべきであろう。「北」の書式が異例であることを気がかりにするならば、福原川本流は福原町の台地の中心部からは正に「正北」に当るものだから、「正北」と校訂する

のもあるいは良いかも知れない。これも原資料の表記がそのまま残っているという問題もあるから、私は目下は「北」に従っておく。

西北の源は本谷川か金井谷川であり、孰れをとつても福原説になる。誤差の少ない点、および「二水合南流」という持田川と朝酌川本流が合流してからの方位を重視すれば金井谷川の大滝が源となる。しかし、明治の「道敷図」に見える『水草川』という「字名」、今日の伝承に残る「水草川」の呼称の範圍、坂本川が朝酌川本流中に属しているとみなされている（和田岩夫氏）という三点を重視すれば、坂本川上流の本谷川のp附近が源となる。

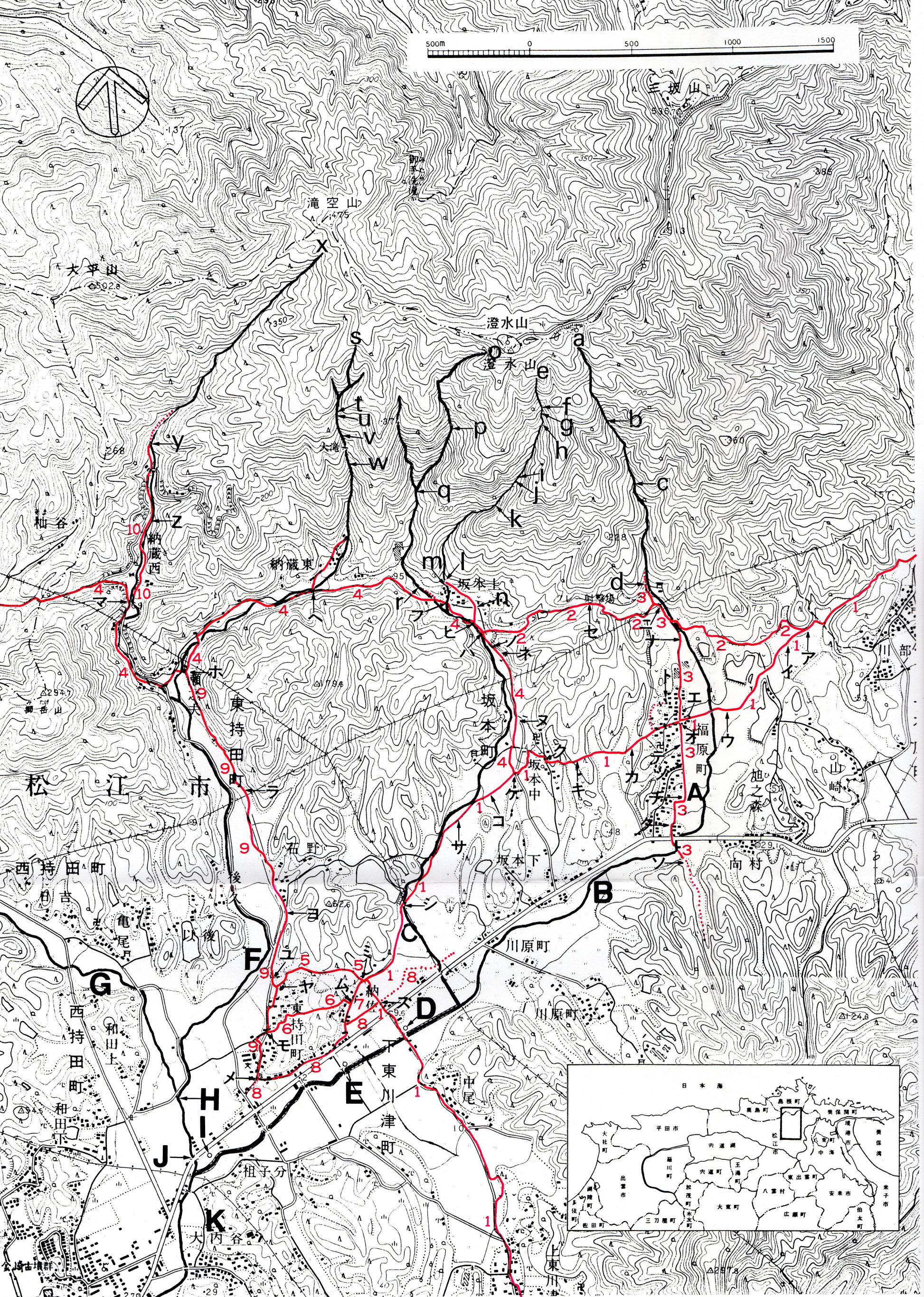
郡家からの二つの源への『風土記』の距離は、『考証』が暗に示しているような毛志山の山裾までの長さではなく、下から川を溯行して「行き止まり」と感ずる地点までの長さである、と目下のところは考えられる。

残るところの「東北」の「三里、一百八十歩」か「三里、二百八十歩」かは、共に福原の台地を出るものではないが、郡家の確実な遺構がまだ出土していないので決定できない。

以上、B論文はA論文を補強し、C論文はさらにA・B論文を補強するものであったが、本論文はこれら旧三論文の私の諸説を一層支持する結果となった。

（終）

（昭和63年1月15日受理）



国土地理院25,000分の1「加賀」・「松江」(昭和52年2月28日発行)による。諸記号の原則は本文の「はじめに」に記したのでご参照頂きたい。



写真（１）金井谷川「大滝」（高さ 33m）広角レンズのため滝は実際よりも低く見える。人物は藤原久夫氏（昭和 62 年 3 月 22 日，35 ミリレンズ）。当日は雨天だったが，藤原氏によればこの川はさほど増水しないという。



写真（２）金井谷川「大滝」を 50m 下流から望む。3 分の 1 樹木で隠れている。広角レンズのため滝は実際よりも小さく，谷間は緩やかに見える。矢印は藤原久夫氏（昭和 62 年 3 月 22 日，35 ミリレンズ）。



写真（３）坂本町m地点のホーズギ谷川。人物は安達希健氏（昭和62年4月1日。標準レンズ）。



写真（４）坂本町r地点の本谷川。カッマが流路の巾なので、ホーズギ谷川より大きく、また深いことが判る（昭和62年4月1日、標準レンズ）。

写真(5) 坂本町別所「吉ガ谷の滝」(高さ5・5 m、巾1・5 m) 遠景。後の谷は妙見谷、矢印は藤原久雄氏(昭和62年3月28日、標準レンズ)。



写真(6) 「吉ガ谷の滝」近景。矢印藤原久雄氏の後全体は岩盤である(昭和62年3月28日、標準レンズ)。





写真(7)「吉ガ谷の滝」を下流110mから望む。右が本谷, 左が妙見谷, 矢印は矢田重雄氏(昭和61年3月31日, 標準レンズ)。かように2つの谷川と広い斜面の水を集めるから, 本谷川はホーツキ谷川よりも水量が多くなる。写真(3)・(4)・(7)によって, 本谷川が坂本川の本流であることがある程度ご推測頂けるものと思う。撮影地点は建設中のダムの堰堤で, この滝はやがて水没するかも知れない。この調査時に「吉ガ谷の滝」が正面行き止まりに見えた時, いかにもこの地点から本谷川が発しているように見えたので, 調査を打ち切った。